

司会

最後に本研修会のまとめを日本労働者協同組合連合会田嶋専務にお願いします。

まとめ

**田嶋康利 日本労働者協同組合連合会 専務理事**

今日は本当に一日ありがとうございました。参加者はオンラインで60、会場で62人ということで約120人を超える参加になりました。本当にご参加いただきありがとうございます。今日、前半労働者協同組合法の解説や、その実践事例、そして先程のパネルディスカッションを聞いて思ったんですが、幾つかポイントがあったなと思っています。1つは四日市のキャンピングスペシャリストの樋口さんが言った「無いなら作っちゃえ」という言葉ですよ。つまりこの社会には本当は必要なんだけどまだまだ足りないものが存在する社会なんだ。しかもそれを自分達で作ることが出来る制度がこの国にも生まれたという事でいうと、無いなら作っちゃえという言葉が正にそういう表現で表れたのではないかなという事が1つ。二つ目は、埼玉の西部の地域福祉事業所によれば居場所が本当に必要なんだ、居場所がないと来れる場所がないんだという孤立と排除した社会がまだまだ蔓延してる、一人一人が安心してそこに属することができる居場所が必要なんじゃないか、というのを感じました。今日、水野室長や皆さん言われてましたけれども、労働者協同組合の新しい経営法として、ひきこもりや不登校、障害のある児童の居場所を作りたいという労働者協同組合の設立や相談が増えています。それは将来的にはその若者たちと共に働くというところに、三番目に発表された労働者協同組合つどいの掲げた、若者も高齢者も障害のある人もひきこもった人達も、共に同じ現場で働く事が出来るというのが、この労働者協同組合、協同労働の特徴だろうと思います。つまり、その対象者を支援し支えるということではなくて、一緒になってその居場所に居て、同じ空間の中で対等な関係を作って、将来的には労働者協同組合の仲間となって働く事が出来るという事が埼玉西部から始まっていますし、そんな動きが広がっているんだろうなと思っています。協同労働という働き方を実は私達は90年代後半から言っておりました。ただこの言葉は労働者協同組合の法律には入っていませんでした。協同労働の協同組合の法律を作る運動は30年に渡ってやってまいりました。ただ協同労働という言葉で定義するとなかなか難しい。協同と言う、力三つの同じというのを辞書で調べると、こんな風書いてあるんですよ。心と力を合わせ、助け合い、支え合って共に働く事と書いてあるんですよ。共に働く、力を出して皆で働くというのが力三つの協同なんです。そこに労働が付いただけですので、本質的にはそういう助け合いや支え合いで、皆で汗流して働こうよ、というのがこの協同労働の本質だということを今日の実践を聞いて改めて思いました。後半のところで大高先生が、農地がどんどん縮小してどんどん都市では過疎化が広がっているという事で、実は京都大学に移られた廣井良典先生が、戦後70年の日本社会の風紀は二つあると言われていて、1つは耕作放棄地がどんどん中山間地域で広がっ

てしまっていた。農村から都市部に行った。でも中小の都市ではシャッター通りがどんどん広がっていった。都市部で今何が起きているかという、中小企業が黒字倒産をする、60万件位倒産をする可能性がある、先日、中小企業庁が報告をしました。つまり担い手がない、人手不足だという背景もあるけども、働きたくても働けない人達がまだまだ実はこの日本の社会にはたくさんいる。そういう困難な課題と困難を持っている人をどう掛け合わせるのかというの、実はこの労働者協同組合、協同労働の役割ではないかなという事を改めて思いました。最後ですけども、持続可能で活力ある地域作りというのが今回のフォーラムのテーマになりました。持続可能ってなかなか難しい、サステナブルというのだそうですけども、平たく言うと、その地域に安心して自分は長く住んでいたい、そこで一生懸命になっていい事も悪い事もあるけども、一緒になって暮らしていきたい、というのを持続可能だとするならば、活力がある、これも全員が前向きに社会の一員となって輝く様な事ってなかなかできませんよね。でも逃げ場所としての居場所があったり、その人の役割出番があったりする様な居場所と地域をどう作っていくのかというのが、この活力あるということだと思っています。そして地域作り、これは大高先生が最後までまとめていましたけども、実は支え支え合う、助け助けられる関係そのものが地域なんじゃないかなと思います。私達一人一人がこの日本の社会から逃れられない当事者の一員ですので、当事者としてどう色んな所へ出掛けて参加してネットワークを作り、繋がりを作っていくのかということがやっぱり必要だなと感じています。弱さも含めた自らがそこに存在していいんだという居場所やその可能性を、どんどん広げていけるような繋がりやネットワークができればいいかなと思います。最後になりますけども、来年の1月28日はこの会場で厚生労働省の主催でフォーラムが開催されますので、是非改めてご参加を頂ければ。なんか厚生労働省の手先みたいになってしまいましたけども、是非合わせてお願いしたいと思えますし、今日は色んな相談のコーナーが設けられるんですよね、後半。ですので、もし困ったり考えている事があったりですとか分からない事があったら、その相談の窓口に参加頂けるようになっています。今日は半日どうもありがとうございました。

司会

以上をもちまして労働者協同組合法に関する県民研修会を終了いたします。